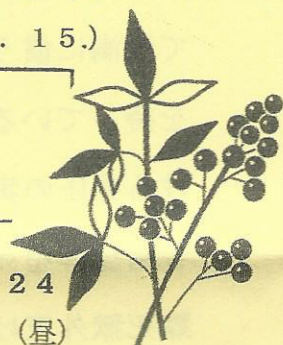


1989年5月8日第三郵便物認可 月刊『不屈』NO. 487付録 (湘北版) 2015. 1. 15

NO. 33 (2015. 1. 15.)

「不屈」 湘北版



発行・湘北支部事務局 〒243-0413海老名市国分寺台2-11-24

古書店「えびな平和書房」内 亀井博 ☎046-235-5584 (昼)

☎携帯080-4298-3107

「国会請願」に向けて、ひきつづき、
署名活動を強めていきましょう！

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

1. 国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
2. 国は、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと
3. 国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

日本帝国主義下の朝鮮における治安維持法

暮れの総選挙で、あと4年の衆院2/3体制を確保した第二次安倍政権の政治は「戦後レジームからの脱却」つまり治安維持法体制で反戦の抵抗を圧殺しつつ戦争に突き進んだ戦前体制への復帰であり、その経済は「20年以上も続いた経済の低迷」からの脱却と唱えつつ、実はその「失われた20年」の大部分を占める小泉内閣の新自由主義規制緩和策の反復深化を進めることである。この安倍の政治と経済に対する闘いの諸戦線の一つにわが治安維持法賠償同盟の闘いがあると自覚しつつ、この正月、賠償同盟編の雑誌『治安維持法と現代 2014年秋季号』を読んだ。

正月からの NHK 大河ドラマが、朝鮮との通信友好の途を開いた徳川家康の思想と反対の征韓論（「国力を養い、取り易き朝鮮、満洲、支那を切りしたがえ、交易にて魯墨に失うところ（1852 日米・日露和親条約を指す）は、また土地にて鮮満に償うべし」獄是帳 1855）を幕末に唱えた吉田松陰をどう描くかと興味を持っていることから、まず水野直樹「治安維持法による死刑判決 朝鮮における弾圧の実態」を読んだ。1928 年に国体変革＝天皇制打倒目的の結社の組織者指導者を死刑にすると改悪された治安維持法だが、日本本土では拷問による獄死獄外死はあったが死刑判決執行はなかった。しかし植民地朝鮮では、独立運動が国体変革だとされ数十人が死刑にされたという私の記憶がこの論文で一層確かなものになった。論文には朝鮮・1926 年～45 年における死刑に処された 48 名のリストが掲載されている。そのうち治安維持法だけで死刑に処されたのは、間島（旧満州現中国吉林省内）共産党事件の被告＝周現甲（チュ・ヒョンカプ）だけで、他の人々は殺人、放火、強盗などとの併合罪である。しかし、その場合でも量刑選択にあたっては治安維持法の死刑規定が効いたのである。

治安維持法犠牲者は、日本人だけではない。朝鮮にもいる。日本の戦前体制が朝鮮で起こした問題の犠牲者は慰安婦問題に留まらないのだ。新橋演舞場の正月歌舞伎公演「石川五右衛門」は市川海老蔵に「さあ、満州へ」と言わせる「大陸侵略のドラマ」（東京紙夕刊コラム「大波小波」1 月 13 日）であるらしい。こうした安倍晋三ヨイショの風潮に抗して、日本帝国主義の国内国際での犯罪性の告発運動を一層高めよう。下山房雄（海老名市在住）

事務局より

●新年おめでとうございます。今年も宜しく願いいたします。昨年「湘北版」12月号は諸般の事情により出せませんでした。今号は急きよ下山房雄さんをお願いして寄稿していただきました。編集担当としてお礼申します。●暮れの総選挙では日本共産党が躍進し嬉しく思いました。マスコミなどは選択肢が少なかったからだとか、民主党など選挙準備ができなかったとか、アベノミックスにやられたとか、共産党躍進の理由をいろいろあげていますが、私たちが忘れてならない重要ことは、党創立以来、戦前・戦後、「ぶれる」ことなく一貫して闘いぬいてきている党への「信頼」が大きく影響していると思います。戦前の治安維持法、戦後のレッドパージ下での先輩・同志の闘いと崇高な意志を忘れることなく継承していくことを、新年に当たり誓いを新たにしましょう。●暮れに増本会長のご尽力で相模原の鈴木清一さんが入会されました。海老名でもすでに入会の内話を得ている方がおられます。●会費振込用紙を同封しました（分割納入の方はご利用ください）。すでに済の方は次回でもご使用くだされば幸甚です。（亀）